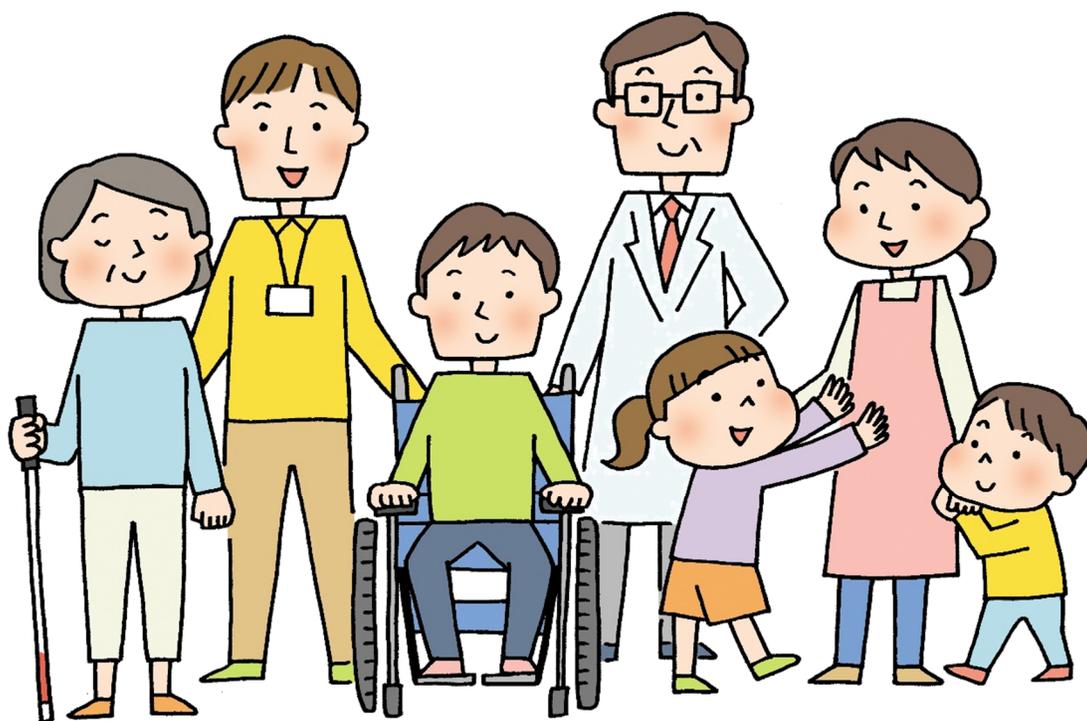


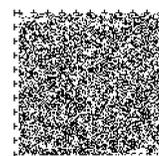
第7期羽曳野市障害福祉計画

第3期羽曳野市障害児福祉計画

【概要版】 令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）



令和6年（2024年）3月 羽曳野市



計画の策定にあたって

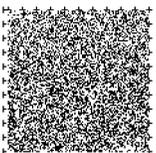
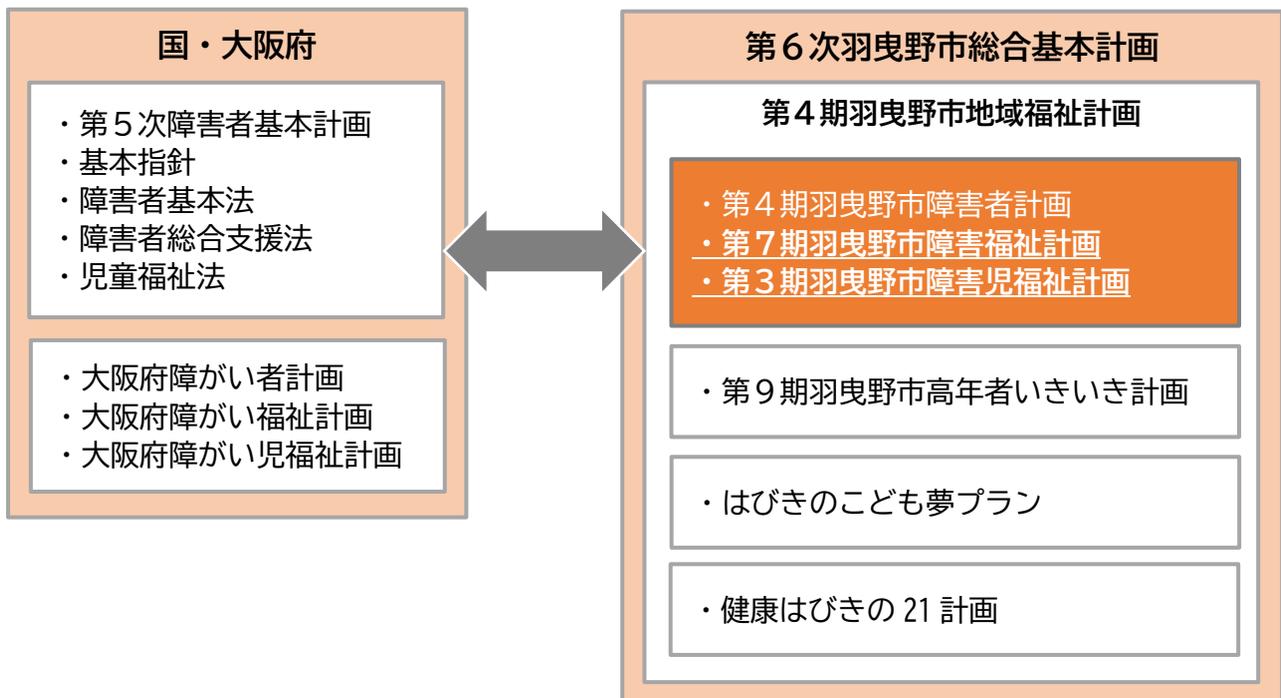
1 計画策定の趣旨

本計画は、第4期羽曳野市障害者計画の理念の下、障害のある人が住み慣れた地域のなかで、自立して暮らし続けることができるよう、障害特性に応じた住まい・相談・就労・社会参加・障害福祉サービスの提供など、ライフステージに応じた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

また、障害のある人及び障害のある子どもの地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に関する令和8年度（2026年度）末の数値目標（成果目標）を設定し、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援、障害児相談支援を提供するための体制の確保を計画的に進めます。

2 計画の位置づけ

「第7期羽曳野市障害福祉計画」は障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」、「第3期羽曳野市障害児福祉計画」は児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」として、本市における障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の充実と支援体制の計画的な整備の方向性を示す計画として位置づけます。



成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

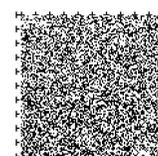
項目（抜粋）	令和8年度 （目標値）	考え方
地域生活への移行者数	4人	令和4年度（2022年度）末時点の施設入所者数の6%以上
施設入所者数の削減数	2人	令和4年度（2022年度）末時点の施設入所者数の1.7%以上

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（その他の活動指標より）

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域自立支援推進会議の地域移行・地域定着支援部会による協議の場では、関係者間で地域の課題を共有し、目標の設定を行い、定期的に進捗状況や目標達成状況を確認しています。今後も引き続き、関係者で構成される協議の場を通じて地域の課題を共有するとともに取組の進捗管理を行います。
- 精神障害のある人の地域移行を支えるサービスとして、地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助、自立訓練のそれぞれについて、精神障害のある人の利用見込を定めています。地域生活への移行に向けて、事業の更なる周知に努めます。

3 地域生活支援の充実

- 本市では地域生活支援拠点等の面的な整備を行っているものの、親元からの自立、就職等、自立支援に資するため、令和8年度（2026年度）には機能強化を図ることを目標とします。また、年1回以上、運用状況の検証・検討を行います。今後は、国が求める5つの機能すべてに対応できる体制づくりなど機能強化に取り組めます。
- 強度行動障害者に関して、大阪府の指針に基づき、強度行動障害者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施や、大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組を実施します。



4 福祉施設から一般就労への移行（一部抜粋）

項目（抜粋）	令和8年度 （目標値）	考え方
一般就労への移行者数	32人	令和3年度（2021年度）実績の1.28倍
就労定着支援事業所利用者数	17人	令和3年度（2021年度）実績の1.41倍
協議会（就労支援部会）等の設置	有	設置済の協議会を年1回運営
就労継続支援（B型）事業所における 工賃の平均額	12,443円	令和3年度（2021年度）実績（11,635円）からの上昇を目指す

5 障害児支援の提供体制の整備等

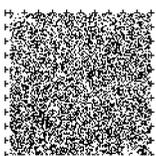
項目（抜粋）	令和8年度 （目標値）	考え方
児童発達支援センターの設置	1箇所	設置済
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	有	保育所等訪問支援を提供する事業所がすでに存在しているものの、引き続き利用促進に努めるとともに、障害児の社会参加を推進する体制の構築について検討
保育所等訪問支援事業所	1箇所	
主に重症心身障害児を支援する 児童発達支援事業所	1箇所	設置済
主に重症心身障害児を支援する 放課後等デイサービス事業所	1箇所	設置済
医療的ケア児支援のための 関係機関の協議の場	1箇所	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場及び医療的ケア児等に関するコーディネーターは配置済。一方で、コーディネーターの協議の場では、医療的ケア児を受け入れるための現場のケア体制の不十分さが指摘されていることより、今後は、医療的ケア児やその保護者に対してきめ細かな支援を提供できるよう取組を検討
医療的ケア児支援のための コーディネーターの配置	福祉 4人 医療 1人	

6 相談支援体制の充実・強化のための取組

- 令和6年度（2024年度）までに基幹相談支援センターを設置することを目指します。
- 設置済みの地域自立支援推進会議において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組みの体制強化に努めます。

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- 大阪府が実施する研修への参加及び障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を行い、障害福祉サービス等の質の向上に努めます。



活動指標

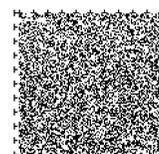
1 障害福祉サービスの活動指標

(1) 訪問系サービス

	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①居宅介護	利用者数 [人/月]	245	249	253
	利用時間 [時間/月]	5,076	5,106	5,136
②重度訪問介護	利用者数 [人/月]	5	5	5
	利用時間 [時間/月]	516	516	516
③同行援護	利用者数 [人/月]	20	19	18
	利用時間 [時間/月]	481	457	433
④行動援護	利用者数 [人/月]	25	26	27
	利用時間 [時間/月]	1,070	1,112	1,153
⑤重度障害者等包括支援	利用者数 [人/月]	—	—	—
	利用時間 [時間/月]	—	—	—

(2) 日中活動系サービス

	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①短期入所 (ショートステイ)	利用者数 [人/月]	77	77	77
	延べ利用日数 [人日/月]	468	463	458
②生活介護	利用者数 [人/月]	331	336	341
	延べ利用日数 [人日/月]	6,683	6,773	6,862
③自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	利用者数 [人/月]	15	16	17
	延べ利用日数 [人日/月]	211	226	241
④就労移行支援	利用者数 [人/月]	46	47	50
	延べ利用日数 [人日/月]	559	567	599
⑤就労継続支援 (A型)	利用者数 [人/月]	71	75	79
	延べ利用日数 [人日/月]	1,250	1,320	1,389
⑥就労継続支援 (B型)	利用者数 [人/月]	247	260	273
	延べ利用日数 [人日/月]	4,191	4,414	4,635
⑦療養介護	利用者数 [人/月]	16	16	16
⑧就労定着支援	利用者数 [人/月]	13	15	17
⑨就労選択支援	利用者数 [人/月]	—	3	3



(3) 居住系サービス

	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①共同生活援助（グループホーム）	利用者数 [人/月]	219	223	227
②施設入所支援	利用者数 [人/月]	65	64	64
③自立生活援助	利用者数 [人/月]	2	2	2

(4) 相談支援（計画相談等）

	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①計画相談支援	利用者数 [人/月]	221	231	242
②地域移行支援	利用者数 [人/月]	1	1	1
③地域定着支援	利用者数 [人/月]	1	1	1

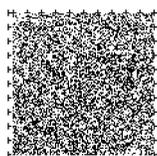
2 障害児通所支援等の活動指標

(1) 障害児通所支援

	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①児童発達支援	利用者数 [人/月]	106	111	117
	延べ利用日数 [人日/月]	1,613	1,689	1,780
②放課後等デイサービス	利用者数 [人/月]	340	350	361
	延べ利用日数 [人日/月]	5,042	5,190	5,353
③保育所等訪問支援	利用者数 [人/月]	11	12	14
	利用回数 [回/月]	13	14	16
④居宅訪問型児童発達支援	利用者数 [人/月]	—	—	—
	利用回数 [回/月]	—	—	—

(2) 障害児相談支援

	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①障害児相談支援	利用者数 [人/月]	53	56	59



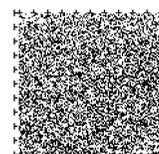
3 地域生活支援事業

(1) 必須事業（一部抜粋）

		単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①相談支援事業	障害者相談支援事業	[箇所]	4	4	4
	基幹相談支援センター	[設置の有無]	有	有	有
④成年後見制度利用支援事業		利用者数 [人]	3	3	3
⑥意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業	手話通訳者派遣事業	実利用件数[件/年]	300	300	300
		実利用時間[時間/年]	750	750	750
	要約筆記者派遣事業	実利用件数[件/年]	10	10	10
		実利用時間[時間/年]	20	20	20
手話通訳者設置事業	人/年	2	2	2	
手話奉仕員養成研修事業	実養成講習修了者数[人/年]	40	40	40	
⑦日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	24	24	24
	自立生活支援用具	件/年	36	36	36
	在宅療養等支援用具	件/年	34	34	34
	情報・意思疎通支援用具	件/年	12	12	12
	排せつ管理支援用具	件/年	3,840	3,840	3,840
	居室生活動作補助用具	件/年	6	6	6
⑧移動支援事業	利用者数 [人/年]	225	223	221	
	利用時間 [時間/年]	41,191	40,602	40,013	
⑨地域活動支援センター機能強化事業	設置箇所数[箇所]	2	2	2	
	実利用者数[人/年]	60	60	60	

(2) 任意事業（一部抜粋）

		単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
①訪問入浴サービス事業	人/年		9	9	9
	回/年		766	766	766
②日中一時支援事業	人/年		1	1	1
	回/年		1	1	1
④社会参加促進事業		実施の有無	継続	継続	継続



計画の推進体制の確立

1 庁内連携・関係機関との連携・協力

- 本計画は、保健・医療・福祉・教育・人権・就労・生活環境など広範囲にわたっているため、障害福祉課を中心に、適宜、関係各課との連携及び調整を図りながら推進します。
- 今後予定されている制度改正に的確に対応していくために、国や大阪府と連携しながら施策を展開します。また、障害福祉サービスの提供や就労支援等、本市だけでなく近隣市を含めた広域的な調整とネットワークを強化し、計画を推進するとともに、国や大阪府レベルで対応する課題については積極的に要望を行っていきます。
- 今後の社会情勢や国・大阪府の施策の動向、本市の財政状況等を踏まえながら施策の展開を図ります。また、障害福祉サービス等の充実を図るため、財源確保の方策、事務事業の創意工夫に努めるとともに、国・大阪府に対し、各種助成システムの充実等、財政支援について要望し、計画の推進を図ります。

2 地域連携の強化

- サービス提供事業所をはじめ、多様な関係機関との連携が不可欠となるため、地域自立支援推進会議との連携を強化し、計画を推進します。
- 社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ふれあいネット雅び、ボランティア等による地域福祉活動の促進・支援に努めるとともに、障害者団体と行政との連携を強化し、市民と行政の協力体制を築きます。

3 計画の進行管理におけるPDCAサイクルの確立

- 本計画の実施状況は、定期的に「羽曳野市障害者施策推進審議会」に報告し、成果目標・活動指標等について検証を行うとともに、その結果を公表します。また、地域自立支援推進会議においても、必要に応じて計画の実施状況について確認し、課題の整理や改善方策の検討を進めます。
- これらの評価を踏まえ、計画変更の必要が生じた場合には、柔軟に計画の見直しを行い、PDCAサイクルに基づき成果目標等の達成状況を分析・評価することにより、計画の着実な推進と障害福祉サービス等の提供体制の確保に努めます。

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

羽曳野市 保健福祉部 障害福祉課

電話：072-958-1111（代表） / ファックス：072-957-1238

